

会 議 録

会 議 名 第2回 綾川町まち・ひと・しごと創生会議
開催日時 平成27年10月13日(火) 13時30分から15時40分まで
開催場所 綾川町綾南農村環境改善センター研修室

出席委員

三谷 朋幹、横峰 昭一、植田 俊也、朱 恒常、川西 章弘、真鍋 芳樹、白坂 宏樹、福岡 正樹、
福田 保則、笠原 真二、松内 広平、寺嶋 隆五、筒井 由紀子、菅原 典子、山神 藍

欠席委員

川口 真、竹本 達也

綾川町

町長：藤井 賢、副町長：前田 武俊

事務局

総務課 課長：谷岡 学、課長補佐：土肥 富士三、主査：福家 孝司、主査：兼平真人、主査：
齋藤友香里

1 開会

(事務局)

ただいまから第2回「綾川町まち・ひと・しごと創生会議」を開会します。

まず、はじめに真鍋会長からご挨拶をいただきます。

(真鍋会長)

会長あいさつ

(事務局)

続きまして、藤井町長からご挨拶をいただきます。

(藤井町長)

本日は、第2回まち・ひと・しごと創生会議を開催していただき、ありがとうございます。

今回、綾川町の将来の人口の説明、総合戦略の方向性などについて、ご説明いたします。

「いきいきと 笑顔あふれる 定住の町 あやがわ」を実現できるような施策を作っていきいたい
と思います。ご審議、よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、ここからの進行は、綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第6条第1項に
より、会長が議長となることになっていますので、真鍋会長よろしくお願いたします。

また、綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第6条第2項の規定によりまして、本会
議は公開とし、ホームページ等に会議の資料・会議内容についても公開します。

それでは、真鍋会長よろしくお願いたします。

2 議事

議事(1)「綾川町人口ビジョン」将来人口展望について

(真鍋会長)

それでは、会議次第に基づきまして、会議を進行いたします。

まず、議題(1)「綾川町人口ビジョン」将来人口展望について、事務局に説明を求めます。

(事務局)

資料1の説明

(真鍋会長)

只今、「綾川町人口ビジョン」将来人口展望について説明がありましたが、ご意見・ご質問などありましたら、お伺いします。

(委員)

今後、いろいろ検討するべきものでは、自然増減の話と社会増減の話があると思いますが、自然増減の話では中長期的な対策が求められると思いますが、そのために、自然増減について検討した資料はありますか。

(事務局)

自然増減ですが、資料P7の右上のグラフをご覧ください。将来人口の推計で、合計特殊出生率を上げていくと、0～4歳の子供の人口の将来推計について、ここに示しています。これによりますと、現状の平成22年の865人が、平成52年では、ケース6で1109人、ケース5で1039人、ケース4では1003人という数字になっていき、平成72年には、それぞれ、表右端の数字になっていくという推計をしています。

(委員)

資料P4の転入数の推計で10歳刻み数値を5歳刻みの数値に表示していますが、これはどのようにして分解されたのですか。

(事務局)

単純に1/2に分解しています。

(委員)

1/2に分解した理由はなにかありますか。

(事務局)

理由は特にありませんが、5歳刻みに推計するために単純に分解しています。

(委員)

資料P4のケース5における転入者数の推計で年間80人の転入を想定していますが、これは、平成26年の転入超過実績52人を基準とされています。最近の傾向はいかがですか。

(事務局)

平成27年4月から人口移動を確認していますが、綾川町の傾向として、4月以降で移動が大きくあるわけですが、平成27年4月以降の人口移動で申し上げますと、平成27年4月の転入が84人、転出が116人、32人の転出超過になっていますが、その後、転出超過が回復してきて、5月でほぼ均衡、6月、7月、8月で各月10人を超える転入超過になっています。現在、8月末の状況では、累計で1人の転出超過で推移しています。この傾向で推移しますと、H27年度末では、平成26年度なみか若しくはそれ以上の転入超過を確保できそうな見込みです。

(委員)

単年毎ですと、傾向が分かりにくいので、例えば、平成 27 年を見るときは、対前年比でいくらかであるか、対前々年比とかを比較して、月毎の比較で 8 月末時点では-10 名、又は+10 名で推移しているか過去 5 年間程度の傾向で見たいと考えて質問しました。

(事務局)

1 回目の会議で少し説明しましたが、平成 25 年の転入と転出の差が 0 人でした。平成 26 年では 52 人の転入超過になっています。そして、平成 27 年の現在の状況になっております。平成 24 年度までは転出超過となっておりましたが、平成 25 年度から均衡・転入超過になっている傾向が見られます。

(委員)

平成 26 年度の転入超過の実績がかなり良い条件となっているのではないかと。また、それを前提として転入増加を見込むことに不安はないか。

(事務局)

平成 26 年の転入超過については、非常に良い状態であったと考えています。平成 25 年に転出超過が止まって、その後、転入が増えてきているということで、たいへん希望をもってしています。転入者がなぜ増えてきたかということに関しては、平成 25 年 12 月にイオン綾川の前に新駅を整備し、その周辺整備に取り組んできています。そして、平成 27 年度には若者定住促進事業ということで、外から綾川町に転入してきた人であるとか、綾川町に住んでいるがアパート暮らしから、自宅の新築や中古住宅を購入して定住された方に対して、100 万円の助成金を平成 27 年度から交付しています。

また、交通対策で申し上げますと町営バスの運行ルート見直し、綾川駅と坂出駅を運行するバスの実証実験を継続して行っているところです。このような取組みが良い結果につながっているのだろうと考えております。

(事務局)

先ほど、事務局から説明しましたが、基本的には総合施略の中で検討していく内容を先行して、定住、人口増に対する取組みを進めているところであります。今回、事務局から提案した 2 万人を超える人口を目標設定したい考えですが、それに向かってどういった施策に取り組んでいくかということ、皆さまにお示ししていくということで、町をあげて、いろいろと現状で取り組んでいる内容もありますが、新たな取組みといったものも含めて、検討していきたいと考えております。次回にはそういった事業内容等もお示ししていけたらと思います。なお、当然、検証ということで、毎年、実績と今後の課題、そういったものも含めてお示ししながら、今後、事業を進めていきたいと考えております。どうかよろしく申し上げます。

(委員)

資料 P4 の平成 26 年度の転入実績では、30 歳～39 歳の転入数が多くなっており、おそらく、子育て世代の方々が新しく転入しているのだろうと思います。一方で 20 歳～29 歳が転出超過の-55 人となっており、30 歳～39 歳の転入超過を維持しながら、20 歳～29 歳の転出超過を半減させることを同時にやらないと目標には届かない。このため、この両方の対策を考えないといけない。今回、平成 26 年度の実績を基にしているので、そのこのところ（要因と対策）を考えていかないといけないと思います。

(委員)

30歳～39歳の転入超過は同じように0歳～9歳の転入超過と一体であると考えられます。(子育て世帯が増え、その分子どもが増えている)

そこは、例えば良好な住宅の供給などの対策で増やしていく。問題はやはり、20歳～29歳代の転出超過を半減させるというところが、ケース5のカギになると思いますが、ちょっと難しいかと思います。綾川町に戻って来る、来ないは別にして、綾川町を一度出る方をどう留めるのか。町に大学でもあれば別でしょうけれども、それを止めることはケース5の唯一のネックかなと思います。

それと、5年後の平成32年に出生率を1.6程度にすることは、香川県全体で考えるとそう難しくないかもしれませんが、町単独で見るとなかなか厳しいのではないかと思います。

(事務局)

今、20歳～29歳の年代の転出超過を半減させることについてですが、やはり、大学等もあるのですが、やはり、就職先を確保するというところで、地元の受け皿を確保する。過去に企業誘致を進めておりましたが、そういった取組みは当然必要ということで、政策の中でこういった対応ができるのか検討したいと思います。

(真鍋会長)

ありがとうございます。司会の方であります。少し追加させていただきます。

今の日本の女性の出生率や出産が一番多い世代が30歳～34歳の年代、次いで35歳～39歳、そして25歳～29歳となっていて、30歳代の出産が多くなっています。そういった世代が綾川町に戻ってきて、出産をむかえる、保育所とか幼稚園に進むということがありうるのかもしれないと思います。また、香川県内の大学が協力しながら、香川県内の高校生が香川県内の大学に進学するという、そういう対策を今進めているところです。実は香川県というのは非常に歩留まりが悪い県です。香川県内で大学生になる者のうち、18%の者しか香川県内の大学に残らずに82%の大学進学者は県外に出て行っているという現状があります。このあたり、もう少し、香川県内の大学に進学してもらおうということを今進めている最中でございます。

香川県は教育県といいつつも、全国レベルで比較すると、大学進学者の少ない県であります。50%が大学には進学してなくて、東京とか大阪が大学進学者が多いところですので、このあたりも、先ほど話があった就職をどういうところにしていくか。それについても対策が必要であると思います。

もう一つですが、事務局で直ぐに分かればお答えいただければと思いますが、分からなければ、また、次回までに計算等調べてお示しいただきたいと思います。それは、綾川町の合計特殊出生率が1.4ですね。目標として1.6とか1.8がありますが、例えば、1.6になったとすると、その時の綾川町内の出生数は実数で予測数値は何人になるのか。それが、今の出生数があって、1.4と数値が出ているので、これが、1.6になったら赤ちゃんは何人生まれるのか。ここにすごく乖離があれば、1.6という目標達成はなかなか難しいかもしれませんが、それほど大きな乖離がないと分かれば、目標達成が不可能な数字ではないと考えられます。また、2.07になるということは、何人の赤ちゃんが生まれればその目標を達成できるのか。そういったところを求めておいて下さい。

(事務局)

20歳～29歳の年代の方が多く出ていって、帰って来るにはどうしたら良いかという方策ですが、資料3のP15をご覧ください。就職希望者に将来綾川町に帰ってくる意思をお聞きしたところ、「ある(16.5%)」、「少しある(17.3%)」の合計が33.8%、「わからない(52.6%)」となっています。また、帰郷意思がある方に対して、どのような条件が整えば帰郷したいと思えますかとお聞きしたところ、一番多いのが「仕事や就職先の確保(71.1%)」、「買物などの日常の利便性(28.9%)」、「バス、鉄道等の公共交通の充実(28.9%)」となっております。また、進学希望者にも同様の質問をしていますが、これについても、同様に帰郷する条件は就職希望者を同じ傾向を示しています。このあたりも参考にしながら対策を検討していきたいと考えています。

(真鍋会長)

ありがとうございます。他に意見はないようですので、次の議題に移ります。

議事(2)「綾川町総合戦略」の施策展開に向けた方向性について

(真鍋会長)

議題(2)「綾川町総合戦略」の施策展開に向けた方向性について、事務局に説明を求めます。

(事務局)

資料2の説明

(真鍋会長)

只今、「綾川町総合戦略」の施策展開に向けた方向性について説明がありましたが、ご意見・ご質問などありましたら、お伺いします。

(委員)

施策については、説明があった施策展開に向けた方向性を踏まえ考えていくということでしょうか。

(事務局)

そういった形で進めてまいりたいと考えております。また、今日、こういったことを取り組んではどうかというご提案もいただければありがたいと思います。

(委員)

ぜひ、キーワードには、最終的に“住”というところに結びつけたいと思っておりますが、すごく“住”というものは大切なものですが“育”も同様にキーワードに入れてもいいのではないかと考えています。

例えば、先ほど説明があった人口が減っていく中で、子どもたちを育てやすい環境づくりに向けたいろいろな取組みを綾川町がやっていくんだということをPRすれば、もっともっと綾川町に定住してくれる可能性があると思います。また、綾川町に転入してくれる人も増えると思います。連合香川でも香川県の各市町で地方創生の会議に参加していますが、ぜひとも綾川町でも政策的に子育て支援に取り組んでほしいという意見・要望をするという話がありましたので、ここで紹介させていただきたいと思います。

1点目は奨学金の充実ということで、経済的理由で教育格差の問題などでいろいろとやっ

ついた奨学金制度を綾川町でどのぐらい取組んでいるか分かりませんが、このへんの拡充を行っていけば、もっともっと、人口の減少が食い止められるのではないかと思います。連合香川の調査では、地方創生会議で新たにこのような施策を追加していくという市町は、1市10町あると聞いています。ぜひ、綾川町も優秀な人材の育成のため、一つの政策として検討していただきたいと思います。

2点目は子育て支援の拡充ということで、安心して負担の少ない子育て環境がその地域に住み続けるためには必要であろうかと思います。また、最近は女性の方も働いており、共働き世帯が増えていますが、共働きをするような場合になった時に、子どもの預け先の確保が問題になっていると思います。小さいお子様から小学校の児童までは、なかなか手がかかっていると思います。簡単には預けることが出来なくて、祖父母が近くに住んでいれば、ご協力いただけることはありますが、そのへんをもっと今やっている以上に拡充していただいて、働きやすいパートや家庭にとって働きやすい環境を整えることをしてもらったら良いと思います。

例えば、滝宮小学校では「なかよし学級」という場が校内に放課後児童クラブの施設があります。可能であればすべての学校にこのような場を設けていただきたいと思います。また、実際働いている保護者にとっては、5年生でも6年生でも放課後児童クラブが必要なことと思いますので、何年生という区切りはなるべく無くしていただければ良いと思います。

また、なかよし学級では、町内に祖父母が住んでいない方が基本的な条件となっているようですが、もちろん、近くに住んでいる祖父母の協力を得て、預けることができますが、場合によっては、祖父母が高齢であったり、元気であるとも限らないので、そのへんももう少し柔軟に運用していただきたいと思います。

3点目はワークライフバランス促進ということで、企業で働いている中では、ワークライフバランスが取れていない会社もまだまだ多いのではないかと思います。企業にとっては長く働き続けてもらうということは、非常にメリットがあって、そうすると、わざわざ、会社を変わらなければ、今住んでいるところから引越しをする必要がないということが多いと思います。そういうことで、町内にある企業にワークライフバランスの推進を町からも推進できるような対策をぜひお願いしたいと思います。

その時に一番問題になっているのが、男性が中心となっている労働環境や長時間労働であり、例えば、男性の長時間労働が減ることによって、男性の家事・育児・介護に参画するということで、家庭が円満になるのではないかと思います。そうすると、男性が長時間労働を少しでも減らすとすれば、残業の縮減、休暇制度の充実、年次有給休暇の取得の促進、こういったものが企業の取組みに非常に有効な手段であると思います。会社側にとっては、ある程度の人数の限りがあるので、ある程度は働いてほしいという意見はあるのですが、そこは、先ほどの女性の方を上手にやり繰りする。若しくは、残業を縮減している。有給休暇の取得が出来ている。企業については、町からある程度のインセンティブを企業側にお出しする。少しでもそういった企業が綾川町あって、綾川町に住んでいて、綾川町の会社に勤めて、皆さんで綾川町を住みやすい町にして行きましょう。という取組みが非常に有効な手段であると思います。これは、意見ですので次回の総合戦略検討の参考にしていただければと思います。

(事務局)

現在、各課に対して、雇用・しごとづくり、子育て、まちづくりであるとか、人口増・定住

につながる施策に提出を求めているところです。その提出施策を整理し、ヒアリングを行なって総合戦略に位置づける事業を検討したいと考えています。また、その際に創生会議でいただいたご意見を反映していきたいと考えています。

それから、安心な子育て環境、ワークライフバランスでは、第1回創生会議の後、松内委員さんから、アンケート調査でこの質問をしないのかというご意見をいただいておりますが、これにつきましては、平成25年に子育て支援に関するアンケートを健康福祉課で実施しておりますので、その分析を行って反映していきたいと思っています。

ワークライフバランスにつきましても、現在、男女共同参画社会の方で取組んでいるところです。平成26年度に実施したアンケート調査結果をいままで「広報あやがわ」の方でその分析結果を記事にして掲載しております。調査の結果とアンケートの意見とかありますので、参考にしながら取り組んでいこうと考えています。

(真鍋会長)

ありがとうございます。

(事務局)

ここで、5分休憩をとりたいと思います。

-----休憩-----

(真鍋会長)

これより会議を再開します。先ほど議題2の説明がありまして、ご意見をいただきましたが、他の委員さんからご意見等ございますか。

(委員)

先ほどの資料2の質問に関連するのですが、20代に絞った時の転入・転出先の内訳はありますか。また、30代のところはどうなのか。同じく昼夜間人口の数字は平成22年の調査であり、最新の値はありますか。綾川町がベッドタウンとしての機能を考える時に、それらが示されたら施策を考えやすいと思います。

(事務局)

昼夜間人口についてですが、これは国勢調査を掲載しています。現在、平成27年の国勢調査中ではありますが、この集計値が公表された後、反映されることになります。

転入・転出の内訳ですが、前回会議の資料2-1人口現状分析ということで、12pになります。あまり詳細ではないですが、どこの町から多く転入されているかについて掲載しております。

(委員)

転入・転出の内訳で純移動数の関係で丸亀市に注目されていると説明がありましたが、母数として大きいのは高松市です。結局、高松市への転出を少し抑えるだけで大きな効果がある。

(事務局)

町では平成27年5月から転入状況アンケートを行っており、その結果を少しまとめてみたものがあります。お手元にお配りした資料のとおりです。ご意見のとおり、やはり、大きいのが高松市となっています。

(委員)

資料2の最後のページのコメントに“ベッドタウン”と表現されているが、これは大事であ

り、そういったところが、今後の方向性を検討する重要なキーワードになると思います。

資料2の方向性のキーワードですが、上から「土」となっていますが、やはり、1番は「職」がトップに来るべきだと思います。

先週、たまたま出張で長野と山梨に行ったのですが、長野や山梨は良いところですが、すごい住みたいと思いましたが、「職」が無いことには住めないです。どんなに良いところでも、旅行しても良いと思っても、仕事が無いと「住む」というところに気持ちがいかない。観光には良いですが、「職」というところをまず考えないといけないと思います。

その中でどういう「まちづくり」や「子育て支援」をしていくかというところを考えていかないと、なかなか、理想論になってしまうのかなと思います。

仕事が無いと人は住まない。仕事をするという意味での綾川町の優位さ、ベッドタウンとしての位置づけというものをどう考えていくか。それが、綾川町らしさということではないかと思えます。

(委員)

イオングループですが、イオンでは非来店客調査というものを重要視しています。資料3のアンケートで問9と問13は、非来店客調査と似た考えで良い質問をしていると思います。

(委員)

私も“ベッドタウン”をキーワードにしたいと思います。地方移住を考えるとこの場合、職が綾川町にあることは良いことですが、ベッドタウンであるならば、職は高松でも丸亀でも構わないわけでありまして、子育てとか医療が非常に充実していますということが大事であると思えます。それと、奥様方が綾川町で働ける企業誘致が有効であると思えます。

(委員)

イオン綾川では約2000人のスタッフが働いております。20～30代の方が約9割となっており奥様方が長く働けるための保育園を併設しています。また、病院が近くにあるなど、安心して長く働ける環境が大事です。

(横峰副会長)

アトラクションと同じで、この総合戦略では、いろいろな施策を矢継ぎ早に毎年繰り出していく必要があるかなと思います。それだけ、財政も事業の中身も難しいというところで、あえて一つだけ自分なりに選ぶとしたら、「住」の方だろうと思います。もちろん「職」が居住地にあればベストですが、それはなかなか難しいと思います。

香川県は宿泊せずに東西南北に移動することができる稀な県です。その香川県にあって、綾川町は香川県の「へそ」の位置にあたるので、この地政学的なものは変えることができないもので、有利に働くと考えます。

2つ目は、リターンの率を上げることが大事だと思います。進学等で町外に出ていくことはやむを得ないことだと思いますが、地元に戻ってくる率を高めること。小さい時から、住みやすく、良い環境を体験していただいて、地元に戻ってくることを刷り込むことも施策としては重要だと思います。

次に、Iターンはどのような理由で魅力があってこの町に移住してくるのか。地元では分かっていないこの町の魅力や優位性が分かると対策も考えやすい。それと、この町に来ない方の負の理由を聞くアンケートも必要であると思えます。この町の弱点を知ることができ、その対策

を考えやすいと思います。

3点ほど気が付いたことを述べましたがご検討お願いします。

(真鍋会長)

ありがとうございます。

事務局の方では、委員の皆さまからいただいたご意見を参考に検討をお願いします。

(事務局)

今日のご意見は整理して各課に投げかけます。そういった中で次の施策に反映させていきたいと考えております。また、全体の方向性についてもいただいた意見を踏まえ修正していく部分もあろうかと思ひますし、新たに設定する場合もございます。そういった部分も含めて検討させていただきます。

(真鍋会長)

他にはご意見ありますか。

(委員)

先ほど転出入の話がありましたが、30歳から39歳の年代が増えている。そうすると、結婚をきっかけにして、綾川町に帰ってくる。ちょうど、私どもの世代が出産や出生率のことに多く関わっている。先日、綾川町のPTA連絡協議会でも提言させていただいたのですが、子育て世代の我々が30年後、50年後のこの町をどうするかということをもっともっと真剣になって考えなくてはいけないのではないかと提言をさせていただきました。

その中で出た意見では、住むきっかけになった一番最初の町では、結婚するときに住んだ町で、もし子どもが生まれると、多くの方が、あまり学校を変えたくないと考えます。

なので、綾川町で出産されますと、多くの方は綾川町内にご一緒に住まれて、用事の無いところには引越しされないで、そうすると、はじめに住む機会があった町が良ければ定住されるので、そこが綾川町であればベストと思ひます。そのまま、出産を経験されて子育ても綾川町、家を建替えるのも綾川町、そうすると一番ネックになってくるのが、住むきっかけ、住の観点から言うと、家を建てると補助金が出る。いきなり家を建てる人はあまり居ないので、そうすると、賃貸で住まわれる方でも、綾川町に住むメリットを実感してもらうため、住宅補助すると綾川町に住んでいただけるのかなという意見がありました。

やはり、いろいろな観点があるのですが、出生率を上げていくことが大事であると思ひます。綾川町は周りの市町に比べると晩婚化の傾向があり、早期に効果が出る施策を早急に検討して早急の実施していくことが必要だと思ひます。

出生の前提として未婚率という数値が高いので、早く結婚した時にお祝い金を出すとか、結婚した時のメリットが綾川町にあるなど方法の一つかもわからないので、綾川町で結婚、出産、子育て、定住を目指しましょうという考え方が意見としてできたらと思ひます

(真鍋会長)

綾川町には良いところがたいへん多いので、そのあたりを広報というか、幅広く知らせる、そういう例えば、町民の皆さんに対する広報というのが大切でしょうし、香川県内の町外や全国に向けて情報発信が重要と思ひます。例えば、待機児童が綾川町は0ということで、ある意味何人子どもが生まれても大丈夫だよ。というそういう広報がなかなかできていなかったり、あるいは、綾川町の図書館、ここは、国会図書館の蔵書を見ることが出来る香川県内でも非常

に少ない。県立図書館か綾川町図書館のみで、香川大学でも見ることはできません。そういった教育環境がすごく整っていることをPRすると良いと思います。

町民の方も町外の方も、綾川町の良いところを知らないケースも多いと思いますので、もっと綾川町の良いところをPRしていくことが必要であると思います。

他に意見はないようですので、次の議題に移ります。

議事 (3) 若者アンケート速報について

(真鍋会長)

議題 (3) 若者アンケート速報について事務局に説明を求めます。

(事務局)

資料3の説明

(真鍋会長)

今後、クロス集計等詳しい報告書をいただけたと思いますが、今日のところで、ご質問等ありましたら、お伺いします。

特に意見なし。

(真鍋会長)

議題については以上で終わりますが、その他について事務局からお願いします。

議事 (4) その他について

(事務局)

第2回の会議を終えての意見についてということで、前回同様、今日配布しました資料を見て、ご意見や思ったこと感じたこと等を書いていただけて結構です。また、メール等で送られる方には事務局の方から、様式を送付させていただきます。それにご記入していただけて返送していただければと思います。なお、期限は10月23日ということをお願いします。

次回、第3回綾川町まち・ひと・しごと創生会議の日程でございますが、2ヶ月後、平成27年12月8日(火)13時30分からこの場所で開催を予定しております。どうぞスケジュールの調整の方をよろしく願いいたします。

以上でございます。

(真鍋会長)

以上で、第2回綾川町まち・ひと・しごと創生会議を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

—以上—